

草津市子ども・子育て会議

会 議 録

- 日 時 平成26年2月20日（木）午前10時～12時
- 場 所 草津市役所 4階行政委員会室
- 出席委員 神部委員、小池委員、市川委員、伊藤（一）委員、伊藤（千）委員
木村委員、川瀬委員、田中委員、馬場委員、福井委員、三木委員、
山崎委員、横江委員、和田委員
- 欠席委員 津田委員、土田委員、日高委員、上田委員、武藤委員、吉田委員
- 事務局 山本子ども家庭部長、米岡健康福祉部理事、望月子ども家庭部（総括）副部長
・ 幼児課・・・田中課長、川那辺専門員、吉田専門員
・ 子育て支援センター・・・木村所長、小川副参事
・ 子ども家庭課・・・平尾課長、大野副参事、阿部主事
・ 運営支援・・・(株)ぎょうせい
- 傍聴者 3名
- 議事項目 ①草津市の子ども・子育て支援の現状およびニーズ調査結果について
②子ども・子育て支援事業計画概要（案）について
③待機児童解消に向けた取組について（報告）
④「幼児教育と保育の一体提供に向けて」提言書について（報告）
- 資料 資料1－1 草津市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状
資料1－2 草津市子ども・子育て支援に関するニーズ調査項目一覧
資料1－3 草津市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果の概要
資料2－1 草津市子ども・子育て支援事業計画の基本理念等について
資料2－2 草津市子ども・子育て支援事業計画の構成案
資料2－3 計画の体系比較について
資料2－4 スケジュール
資料3 草津市待機児童解消に向けた実施計画（平成26年度）
資料4 「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」（提言）【概要】

1、開会

【山本部長】

本日は、「草津市子ども・子育て会議」を開催いたしましたところ、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、厚く御礼申しあげます。

さて、「草津市子ども・子育て会議」におきましては、昨年10月に第1回目の会議を開催させていただき、今後、策定してまいります「子ども・子育て支援事業計画」の概要およびニーズ調査に関する御説明をさせていただき、ニーズ調査については10月末から約1ヶ月間かけて実施させていただきました。本日は、実施しました調査結果の概要および計画における基本方針等につきまして報告、御審議いただきたいと思います。

また、草津市では、幼保一体化について検討委員会を昨年から立ち上げ、今まで様々な議論を重ねてまいりましたが、昨日「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」の提言書を市長に提出いただきましたので、本日子ども・子育て会議でも報告させていただきたいと思います。事務局より詳細については、ご説明させていただきますが、本日は、今後の策定にあたり重要な事項が多く、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様のお力をお借りしながら進めてまいりたいと思いますので何卒よろしく願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

2、議事内容

議事1

「草津市の子ども・子育て支援の現状およびニーズ調査結果について子ども・子育て支援事業計画について」

(事務局説明・・・資料1-1～資料1-3)

【委員A】

ニーズ調査の結果は、これでよく分かるのですが、障害児の保護者の意見やその他少数意見が埋もれてしまわないか心配です。例えば、今説明のあったP32について子育てについて不安に感じることはという問いに、楽しいという良い結果が多かったのはよいが、不安を感じるや非常に不安を感じると回答されている方が少数ですがおられます。p32の下のグラフ同年齢の子の親とのつながりがないという方で不安に感じられるという方の割合が多いという結果もあることから、子育ての孤立化が伺え、危機的な状況にないのか心配です。今後クロス集計等もしていただき、このような状況をどのようにしていくのか議論をお願いしたい。

【会長】

なんとなく不安・非常に不安という回答の方については、またクロス集計をしていただき分析等をお願いします。

それから、P18の③病児・病後児保育について利用したいと思いませんかという問の母数

についてですが、329人とありますが、これは何故ですか。就学前の児童の全員に聞いたのであれば母数は927であるのが正しいと思いますが。

【事務局】

母数の329人といいますのは、「子どもが病気等で父または母が仕事を休んだことがありますか」という問に対して、「ある」と回答した方のみ聞いておりますので、母数については全員ではございません。

【会長】

P28の⑦放課後保育のびっ子の高学年時期の利用意向についてですが、これは全ての保護者に聞かれた結果を掲載していただいておりますが、無回答が33.6%と非常に多い感じがします。これは、低学年の保護者は、高学年になったらどうしたいかという想像ができず無回答が多かったのではないかと予測できます。ですので、この項目の母数は全学年ではなく、高学年の児童の保護者に絞って、利用意向の数字を出してみてください。このことは、P28だけではなく、P29の土曜日の利用意向、P30の日曜日の利用意向、P31の長期休暇時の利用意向も同様に言えることですので、再度結果の集計をお願いします。その結果で、高学年の利用について考えていきたいと思っております。

【委員B】

高学年ののびっ子の受け入れは、現状として非常に厳しいということを聞いている。学区によつての差もあると思うので、また学区ごとの集計もお願いしたい。

【事務局】

すべてではございませんが、必要に応じて、学区ごと、年齢ごとに集計を進めていっております。

【委員B】

のびっ子については、要望になりますが、5、6年生の受け入れ体制を広げていてもらいたい。

【委員C】

保護者の立場から現状について報告させていただきます。病児・病後児保育については、共働きでも、1日や2日ならなんとか保護者で対応が可能なのですが、子どもが感染症、インフルエンザ等になりますと保育所等を長期に休まなければならない状況が発生します。また兄弟姉妹がいて時期がずれて感染したり、年間通して数回病気にかかるとさらに大変になります。やはり、病気の子を他人に見てもらうのは不安ですが、今までにこのような経験をされた方ですと病児・病後児保育を利用したいと思う方は多くなると思っております。ですので、今まで経験されたことがない方にとっては、やはり病気の子どもを他人にみってもらうのは不安だという方が多いように思います。

そうしたことから、病児・病後児は安心であるというというPR等も重要ではないかと思っております。

また、学童保育のびっ子についてですが、高学年の利用意向は兄弟姉妹の状況によつても違うのかと思います。下の子は、低学年のためのびっ子に入れているが、上の子は高学年のため入れるかは未定となると、上の子だけ家で留守番ということにはいかないの、家族の

状況だけでなく、兄弟姉妹の状況によりニーズも変わってくるように思います。

また、P 3 2 の同年齢の子どもの保護者同士のつきあいについては、共働きが多いせいではないかと思う。やはり、仕事が終わってぎりぎりに保育所のお迎えに行き、仕事に出勤するまでに預けにいくとなると、とても余裕がないと思います。ましてや、ひとり親家庭の方は大変で、この問いの結果は、家族の就労状況も大きく影響しているのではないかと思います。

【委員D】

P 2 2 の中の利用意向で19時以降とありますが、現在19時以降でも預かってもらえるのびっ子はありますか。

【事務局】

のびっ子における延長は、現在は19時までです。

【委員D】

のびっ子のお迎えが19時ぎりぎりになる保護者の就労先の分析ができれば、市から職場に働きかけができればいいなと思います。

【事務局】

のびっ子については、19時までとなっておりますが、急な事情等で少し遅れてこられる場合でもお待ちしているのが現状です。また、就労先についての統計調査は現在しておりません。

【会長】

他にご意見等ございますか。無ければ、議案1については一旦閉めさせていただきます。

議事2

「子ども・子育て支援事業計画概要（案）について」

（事務局説明・・・資料2-1～資料2-4）

【委員A】

資料2-3の目標に付随する施策になりますが、「目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり」で障害のある子ども等に焦点をあてていただいていることは評価しますが、支援が必要な子ども、とりわけ療育等が必要な子どもへの支援については、療育ができる先生や施設等の充実という面からも、目標1の「子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり」にぜひ入れていただき、ここに挙げられています、教育・保育内容に充実に含めて欲しいと思います。

【事務局】

事務局の思いは、一般の子どもと障害がある子どもと分けるのではなく、全ての子どもの育成を行なうという観点から、このような整理を一旦させていただきました。

目標1の・教育・保育内容の充実についての具体的な事業内容はまだお示しさせていただいておりませんが、また今後、事業について検討していく中で、この場でもご審議いただきたいと思います。

【委員E】

この件については、社会全体で子どもを育て支援していくという意味から、縦割りというイメージではなく、草津の特性を活かすという大きな視点から、障害のある子ども達を特定の分野に収めるというのではなく、どの分野でも障害のある子どもの支援について考えていくことが大切であると思います。

【委員C】

療育に関しては、医療も同時に必要とする子どももいると思いますが、結果として対応できる人材がないため、その子どもの保育体制が整わないということになり、人材が無いがゆえに、こういったニーズが埋もれていってしまっていないかが心配です。

ですので、療育が必要なニーズと共に、保育ができる人材の掘り起こしが必要だと思います。その2つができることで、初めて障害のある子どもの支援ができるのではないかと思います。

【委員D】

理念等の考え方は、この通りだと思います。現在、地域ではまちづくりを一生懸命取り組んでいます。保護者のゆとりが生まれるよう、まちづくりを考えていきたいです。

【会長】

地域のつながりや施設のつながり、親のつながりにおける保育環境等を全て1の目標に入れてしまいますと大きくなりすぎますので、また整理をしてみてください。

【委員E】

公園についてですが、ボール遊び禁止の所が多くあります。東京の方では、子ども専用の公園を作る等もされているそうです。全ての施策について子ども中心に考えられれば良いと思います。

【委員A】

資料2-1P2について、親の子育てをサポートする視点とありますが、その右にかかれた詳しい内容を見ますと、文書の内容は、親が第1責任者ですので、まず親が子育てをしましょう。という風に受けてしまう感じがします。また親の子育てをサポートする視点と社会全体で子ども・子育てを支える視点との違いが、はっきりと分からないので、教えてください。

【事務局】

2つ目の視点については、子育ての第一義的責任は保護者が有するという基本認識のもと、親の子育て力を育てるという意味合いになります。3つ目の視点については、いわゆる社会全体で子育て支援をしていきたいと思いますという意味合いになります。

【会長】

誤解を受けるような表現や、わかりにくい表現は避けたほうが良いですので「親の子育てをサポートする視点」は、「親の子育て力を育てる視点」とか、わかりやすい表現に変えた方がよいですね。

【委員F】

子育てサロン等を通して、子の交流だけでなく、親も成長している姿も見えています。親の子育て力という視点は大切だと感じます。

【会長】

他にご意見等ございますか。無ければ、議案2については一旦閉めさせていただきます。

議事3「待機児童解消に向けた取組について」（報告）

（事務局説明・・・資料3）

【会長】

公立幼稚園での預かり保育の周知はどれぐらいできていますか。

【事務局】

公立幼稚園について、定員に満たない園も多くある中、老上幼稚園については定員いっぱいであるため、老上幼稚園を中心に預かり保育のPRを行ったり、またその他の方法でもPRを行なっております。

議事4「幼児教育と保育の一体提供に向けて」提言書について（報告）

（事務局説明・・・資料4）

【委員F】

今後、幼稚園や保育所がどのように変わっていくのかは、平成27年3月までに決定されていくのですか。

【事務局】

平成27年4月から国の新しい制度がスタートし、現在の保育所（園）、幼稚園については、現状に応じて認定こども園へ移行するかしらないか、順次選択していくということとなります。今後、幼保一体化については別に基本計画を作成していき検討していくこととなります。幼保一体化の内容につきましては、この会議で報告を行ない、子ども・子育て事業計画にも盛り込んでいく予定です。

【委員G】

国の動向によって、私立幼稚園がどのように変わっていくかは、現在曖昧です。国の動向も見ながら県内の関係機関とも協議し方向性を検討していくこととなります。私立幼稚園の歴史や現在幼稚園にいる児童のことも考えて充分検討をお願いしたいと思います。

【会長】

他にご意見等ございますか。本日は、いろいろ御意見をいただきましたが、回答できるところは次回に回答いただき、検討いただくところは事務局でもってかえってもらい、充分検討をお願いします。それでは、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。